

令和元年度 実行計画 事業(案)一覧 都市経営会議(令和元年9月5日開催分)  
 ※【確定】査定結果及び事業内容

●3. 暮らしに身近な安全が確保されたまち(施策目標3)

<取り組みの方向>

- (1) 警察、行政などの機関と地域が連携を強化しながら、防犯体制の整備を進めるとともに、地域の防犯意識を高め、支えあいによる防犯力の向上を図ります。
- (2) 消費者被害の未然防止や被害の回復を図るため、消費者の意識啓発や相談体制の充実を図ります。
- (3) 個人の権利利益を保護するため、個人情報の適正な管理を図ります。

事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和元年度～令和4年度	
					概要	具体的な取り組み				
						令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度
防犯環境整備事業 (防犯カメラの増設)	拡充	市民安全部	危機管理室	【○】B	防犯環境の整備を図るため防犯灯のLED化を進めるとともに、街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、防犯カメラの設置、運用を行う。  <b>【拡充(平成28年度9月補正)】</b> 現在、市内に329台設置している防犯カメラについて、通学路を含め街頭犯罪の抑止効果が期待できる場所に新たに650台増設し、子どもたちなど市民の安全・安心を確保する。  <b>【拡充(令和元年度9月補正)】</b> 通学路等の安全対策を強化する手段の一つとして、現在、本市内に設置されている979台の防犯カメラのうち、耐久年数を越えた本市所有のSD式防犯カメラ79台とリース期間が満了となる250台計329台の更新にあわせ、新たに25台を増設する。	→推進	→推進 【拡充(令和元年度9月補正)】 ・防犯カメラ設置候補場所については、通学路の安全点検や地域要望・関係機関の意見等を踏まえて決定 ・令和元年度中にリース契約。契約締結後、防犯カメラの設置工事に着手(令和2年3月まで)	→推進 ・設置分の防犯カメラの運用及び検証開始 ・設置した防犯カメラの維持管理、捜査機関への画像提供	→推進 ・新たな防犯カメラ設置に向けた検討	254,693

●10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち(施策目標10)

<取り組みの方向>

- (1) 障害者が自立して生活できるよう、社会参加の促進に向けたさまざまな福祉サービスの充実を図ります。
- (2) 障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の促進や地域との交流の場の提供を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容				概算事業費(千円) 令和元年度～令和4年度
						概要	具体的な取り組み			
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	
重度障害者コミュニケーション支援事業	拡充	福祉部	障害福祉室	【○】B	重度の障害によりコミュニケーションを円滑に図ることができない者が入院した場合、障害者本人を日頃から支援している事業者を派遣することにより、本人の表情などから意思を読み取り、医療機関とのコミュニケーションを円滑に行う。  <b>【拡充(令和元年度9月補正)】</b> 国事業にて同様のサービスが創設されたことから、国事業では対象とならない重度障害者についても入院時のコミュニケーション支援を受けられるよう、対象者の要件拡大を行う	→推進	→推進 【拡充(令和元年度9月補正)】 ・対象者の要件の拡大 ・要綱改正 ・制度の周知(対象者、事業者)	→推進	→推進	2,520

●15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち(施策目標15)

<取り組みの方向>

- (1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (2)保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。
- (3)障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。
- (4)子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。
- (5)子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防・早期発見・早期対応の取り組みを進めます。
- (6)ひきこもりや若年無業者(ニート)の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。
- (7)子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費(千円) 令和元年度～令和4年度
						概要	具体的な取り組み				
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
公立保育所完全給食事業	新規	子ども青少年部	子育て運営課	【○】A	—	公立保育所入所児童の3歳以上児を含めた子ども達全員に毎日温かい主食を提供する完全給食を実施することにより、児童の健全な発達、食育の推進、衛生面の安全確保等を図る。	公立保育所完全給食実施に向けたシステム改修、調理機器の整備	公立保育所完全給食開始(令和2年4月)	→推進	→推進	40,507

●16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち(施策目標16)

<取り組みの方向>

- (1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。
- (2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。
- (3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。
- (4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。
- (5)子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- (6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。
- (7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

事業名	事業区分	担当部名	担当課名	査定結果	査定説明	事業の内容					概算事業費(千円) 令和元年度～令和4年度
						概要	具体的な取り組み				
							令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
学校給食充実事業(米飯給食の拡大)	拡充	総合教育部	おいしい給食課	【庁内協議】C	小・中学校全体の給食提供体制の検討を行うこと。	安全で安心な学校給食を効率的・効果的に提供するため、小学校給食に加え、H28年4月から選択制のランチボックス方式による中学校給食を実施している。また、食物アレルギーへの対応などを行うことで学校給食の充実を図っている。	【拡充(令和元年度9月補正)】小学校給食の米飯給食実施回数を3学期より週3.5回に拡大	【拡充(令和元年度9月補正)】小学校給食の米飯給食実施回数を週4回に拡大	→推進	→推進	101,774

【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。

【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。

【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。

※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。

※予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。

※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

【関連情報】

※第1期実行計画<平成28年度～平成31年度>はこちらから

※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから

※「第5次枚方市総合計画」はこちらから